# 指定管理者運営評価シート

年度	令和2年度
担当課	スポーツ振興課

# 1 公の施設

施設名称	佐賀勤労者体育センター 他7施設
所在地	佐賀市兵庫北三丁目8番42号 他
施設概要	<ul> <li>佐賀勤労者体育センター: バレー、バスケット 各2面、バドミントン8面、卓球台14台(2F練習場有)</li> <li>市立野球場: センター120m、両翼93m、スタンド2400席</li> <li>市立弓道場: 近的射場(10人立)28m、遠的射場(6人立)60m</li> <li>市立体育館: バレー・バスケット各2面、バドミントン8面、卓球台21台(33m×37m)、ミーティング室、トレーニング室</li> <li>・市立テニスコート: 人工芝8面(夜間照明)</li> <li>・西神野運動広場: 10,200㎡</li> <li>・市民運動広場: 19,548㎡(夜間照明)</li> <li>・東与賀運動公園: グラウンド15,280㎡(夜間照明)、テニスコート、スポーツルーム</li> </ul>

# 2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	(公財)佐賀市体育協会	選定方法	公募
	所在地	佐賀市神園三丁目17-4	利用料金制	導入
指定期間	平成28年4月1日 ~ 令和3年3月31日			
施設の運営・維持 管理の業務	○施設の運営業務 施設全体のマネジメント、安全対策及び危機管理業務、施設の使用に関する業務(使用許可、利用料金の徴収業務)等 ○施設の管理業務 日常・定期清掃、施設の機能や環境の維持管理、施設及び設備等の保守点検、機械設備等の日常 点検運転監視、保守点検業務等			

# 3 施設の利用状況

	利用状況(量)を 示す指標名	単位	指定期間中の実績				
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
1	佐賀勤労者体育センター	人	21,946	50,951	53,114	52,687	44,095
2	市立野球場	人	13,051	11,968	11,422	11,438	8,213
3	市立弓道場	人	7,758	7,693	7,351	9,946	10,718
4	市立体育館	人	79,772	81,724	81,457	74,921	57,597
(5)	市立テニスコート	人	52,306	52,855	50,564	48,680	43,184
<b>6</b>	西神野運動広場	人	25,816	20,546	18,499	15,673	12,722
7	市民運動広場	人	38,800	31,985	31,644	32,427	27,116
8	東与賀運動広場	人	35,654	37,972	35,320	32,015	30,992

# 4 指定管理者の収支状況

(単位:千円)

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
収入	指定管理料	51,287	51,287	50,387	50,857	51,323
	利用料金収入	20,244	21,339	20,825	19,909	18,056
	その他	3,095	3,285	3,022	3,254	7,852
	計	74,626	75,911	74,234	74,020	77,231
支出	支出	79,034	79,743	77,750	77,106	77,509
	うち修繕費	1,751	1,334	1,484	1,148	2,546
	うち人件費	45,325	45,835	44,412	45,697	45,875

#### 5 個別評価

◎評価基準

B···要求水準を一部下回っている(改善が必要)

C···要求水準を大幅に下回っている(相当程度の改善が必要)

	評価項目	評価の視点	評価	
1	運営方針	・市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか。	Α	
'		・利用者が平等に利用できるよう適正な利用許可がなされているか。	A	
		・関係法令、協定書等を遵守されているか。		
2	法令・協定書等の遵守	・労働法規等を遵守した適正な労働環境が確保されているか。	Α	
		・提案した事業計画の内容を適切に実施されているか。		
3	個人情報保護	・個人情報保護条例を遵守し、利用者の個人情報の適正な管理が実施されているか。	Α	
4	職員の配置および実施	・人員の配置、有資格者等の配置は適切であるか。	В	
4	体制	・業務に対する研修等の必要な職員教育が行われているか。	В	
5	連絡調整	・管理運営業務全般について、市への適切な報告・連絡等ができているか。	Α	
6	維持管理	・利用者が安全快適に施設を利用できるよう、建物・設備の保守や修繕、清掃等が適切に実施されているか。		
	安全対策·危機管理対 策	・施設の警備体制は適切であるか。		
7		・マニュアルの整備や関係機関との連絡体制の確立など、非常時・緊急時に おける必要な手立てが講じられているか。	Α	
	経理の状況	・経理区分を明確にし、適正な経理処理が実施されているか。		
8		・収支計画と比較して大きな差異がないか。	Α	
		・必要な経費節減の取組が実施されているか。		
	利用者サービスの向上	・利用者サービス向上のための効果的な取組を実施できているか。		
9		・利用者ニーズや満足度などを把握する取組ができているか。また、利用者 の声を施設の運営やサービスの向上に反映しているか。	В	
		・利用者増加や利用率向上に向けた具体的な取組が実施されているか。		
		・広報誌への掲載やチラシの作成など、有効な情報発信・PRの手立てが講じられているか。		
10	苦情、トラブル等対応	・苦情やトラブル等に対し適切かつ迅速な対応が行われているか。	Α	

### 6 総合評価

Α



- ・各施設について、日々の清掃・除草作業等を行うことで、快適に施設を利用できるよう適切な維持管理をされている。
- ・市と随時連絡調整を図ることにより、事前の危機管理(設備・器具の安全対策等)の徹底に努めている。
- ・指定管理者の自主事業であるスポーツ教室の開催については、毎年、需用のある種目を追加、実施するなど、利用者拡大に向けた取組みをされている。
- ・今後については、施設を快適に利用できるよう、利用者の視点に立った適切な管理運営と更なる利用促進を図るための取組み等を積極的に行っていただきたい。
- ・職員の業務に対する研修や必要な資格取得など、人材育成についても積極的に行ってほしい。